



ろうきょう通信

— 労供労組協事務局ニュース —

発行：労供労組協事務局
〒110-0003 台東区根岸 3-25-6 タレット根岸 2F
TEL:03-5603-7880 FAX:03-5603-7265
E-mail:mailto:roukyo@union-net.or.jp
URL:<http://www.union-net.or.jp/rouk>

経過

2008年1月19日(土)	15:00	派遣労働ネットワーク事務局会議
23日(水)	9:30	第6回職業分類研究会
23日(水)	15:00	日本人材派遣協会賀詞交歓会
24日(木)	19:00	企業組合コンピュータユニオン理事会
25日(金)	10:00	企業組合スタッフフォーラム理事会
31日(木)	18:00	企業組合スタッフフォーラム打合せ
2月4日(月)	16:00	労供労組協4役会議
6日(水)	16:00	企業組合スタッフフォーラム理事会
18日(月)	13:30	しごと情報ネット運営会議

日雇派遣における不安定な雇用の改善に向けて スタッフフォーラムが派遣ユニオンと共に 供給・派遣の新たな展開



昨年来社会問題化している、日雇派遣ですが、この間、派遣ユニオンではグッドウィルユニオンを始めフルキャストユニオン、マイワークユニオン、エム・クルーユニオンなどを立ち上げ、日雇派遣におけるさまざまな問題について運動を進めています。

来る3月1日より、これらの問題ある日雇派遣に代わって派遣ユニオンとスタッフフォーラムによる供給・派遣を開始します。

職業安定法第44条では労働者の供給を禁止しています。一方、第45条では労働組合に限って無料の(手数料、マージン等一切取らない)労働者供給を認めています。これは職安法が出来るまで広く蔓延していた、労働者を賞品として仲介し、労働者の賃金に寄生することで利益を得る人夫供給業(注)を解体するために法律で禁止するとともに、代わりに労働組合にやらせることで、上(法律)と下(労働組合の労供事業)から解体しようとしたのです。

日雇派遣は現行法(労働者派遣事業)では違法ということではできません。しかし、問題があることは火を見るより明らかです。労供労組協も参加する派遣労働ネットワークでは日雇派遣の禁止を求めています。派遣法で明確に禁止し、そして、それに代わってスタッフフォーラムから供給・派遣することにより、上と下からの日雇派遣の解体を目指します。

派遣ユニオン
新宿区西新宿 4-16-13 MK ビル 2F
電話 03-5371-8808 FAX 03-5371-5172

人夫供給業

建設業でいう飯場制度、鉱山でいう納屋制度というものですが、製造業や家政婦さんのところにもあり、労働者を自分の手元に止めておくために、人格的な支配や暴力的な支配があり強制労働をとめないやすい封建的、前近代的な労働慣行でした。

派遣春闘のお知らせ

派遣会社の業界団体「日本人材派遣協会」と「派遣労働者の権利向上のための業界ルールの改善」をテーマに懇談する「派遣春闘」が下記のとおり開催されます。

日時：2月28日(木)、17:00～

場所：渋谷区立勤労福祉会館第2洋室

主催：全国ユニオン、派遣労働ネットワーク

日雇い派遣における低賃金・不安定雇用・労災多発などの問題をいかに是正していくかーなどをテーマに話し合います。

1,日雇い派遣を拡大し「ワーキングプア」を生み出した対象業務の原則自由化への評価を明らかにされたい。私たちは、対象業務を専門業務に限定すべきであると考えますが、貴協会の見解をお聞かせください。

2,日雇い派遣の最大の問題点は、①低賃金②不安定雇用③不十分な安全対策による労働災害の多発一です。これらの問題点を解消するためにどのような方策を検討していらっしゃるかお聞かせください。

さて、日本人材派遣協会は、どんな回答を用意してくれるのでしょうか…。

第5回職業分類研究会開催される

去る12月12日、労働政策研究・研修機構霞ヶ関事務所にて第5回職業分類研究会が開催されました。この研究会では1999年に作られた労働省編職業分類の改訂(職業分類表および職業名索引)に関わる検討をおこなっています。

職業安定法第15条(標準職業名等)で「職業紹介事業、労働者の募集および労働者供給事業に共通して使用されるべき標準職業名を定め、職業解説および職業分類表を作成し、並びにそれらの普及に努めなければならない。」となっています。これに従い職業分類研究会の委員には学識経験者と行政(厚生労働省)側の委員の他に職業紹介事業者、求人広告事業者、労働者派遣事業者、雇用主そして労働者供給事業者として労供労組協が委員となっています。

今回は民間職業紹介事業と労働者供給事業の職業分類に関するヒアリングと職業分類における課題についての討議が行われました。

労働者供給事業については労供労組協の横山南人事務局長が労供労組協の労供事業を中心に労働者供給事業の説明と①労供事業は自動車運転が半数を占め、さほど職種が多岐にわたっているわけではないこと、②労供組合における許可申請時の職種は各組合独自に申請しているため労働省編職業分類に則っているわけでもなく、また労供組合で系統付けられた職種でもないこと、③参考としてしごと情報ネットにおける検索時の職種について、などを発表しました。